

2022年度 懸賞論文審査報告

懸賞論文審査委員会委員長
神戸大学名誉教授 小谷 通泰

「関西交通経済研究センター懸賞論文」は、関西圏における交通・運輸・観光等の一層の発展と地域社会の活性化に寄与するような「積極的でユニークな提案・提言」を求めるという主旨のもとで、学・官・民の若手の皆さんを対象に毎年募集を行っているものである。本年度（2022年度）は6編の応募があった。取り上げられたテーマは、公共交通2編、観光1編、鉄道2編、物流1編であった。執筆者の内訳は、大学生が4編、大学院生が1編、社会人が1編であり、また執筆形態は単独が4編、グループが2編であった。応募して頂いた皆さんには深く感謝の意を表する次第である。

応募論文については、6名の審査委員により事前に個別審査を行った上で、2023年2月28日に審査委員会を開催し審査を行った。審議の結果、「優秀賞」として1編の論文、「奨励賞」として1編の論文が選ばれた。受賞された方々に心よりお祝いを申し上げたい。以下では、入賞論文について審査結果を報告させて頂く。

「優秀賞」に選ばれたのは、田浦亘さん・池上将史さん・小味渕悠希さん・寺西亮太さん（龍谷大学政策学部）による「鉄道事業者以外が管理する鉄道駅の運営に関する提言－西日本の簡易委託駅を事例として－」である。

本論文では、西日本における簡易委託駅を対象として現地調査を行い、委託開始の経緯や管理・運営実態を明らかにした上で、簡易委託化に関与する主体への提言を行うことを目的にしている。近年、経費削減の観点から地方路線で鉄道駅の無人化が進められているが、その中で切符販売業務や鉄道駅の管理業務などを地方自治体や地元団体等に委託している鉄道駅がみられ、これらは簡易委託駅と称される。こうした鉄道駅の簡易委託化は、地域住民や地方自治体が交通まちづくりに関与する機会を創出すると考えられ、簡易委託駅の実態の解明は今後の鉄道駅のあり方にとって重要な示唆を与えるとしている。

本論では、まず、4線区の計20駅において現地調査を行ない、駅舎管理者にヒアリングを実施している。この結果、簡易委託の開始継続には地方自治体が大きな影響を与えており、鉄道事業者は譲渡後の駅舎の管理・運営には直接関わっていないことを示している。そして、駅舎管理主体を業種ごとに分類したところ、「自治体型」、「個人商店型」、「交通事業者型」、「福祉団体型」、「第三セクター型」、「観光協会型」の6種類があり、多様な主体が関与していることを明らかにしている。

また、運営実態については、自治体型では鉄道駅に対する金銭的な支援が手厚く行われていること、個人商店型では賃借料が免除されていること、福祉団体型では委託料が発生し家賃が支払われていること、観光協会型では地方自治体が指定管理者制度を用いて観光協会を駅舎の指定管理者とし、地方自治体から職員雇用や駅舎管理に関する委託料が協会

に支払われていること、などの特徴があることを示している。さらに、簡易委託駅では、障がい者・高齢者などの支援が必要な利用者に対して、管理者によって迅速な対応ができることが大きな効果であるとしている。

こうした調査結果にもとづき、以下の提案を行っている。

- ・簡易委託駅の多くは地方自治体から支援を受けて維持されているが、自治体による財政の余力、公共交通支援への姿勢の違いなどから温度差が見られ、簡易委託化を円滑に進めるためには国（国土交通省）による支援制度（補助事業等）の導入が求められる。

- ・国ではコンパクトシティ化を掲げており、その一環として鉄道駅を拠点としたまちづくりを推進しているが、鉄道駅周辺の整備に加えて地域の顔としての鉄道駅そのものの活性化が必要であり、そのための手段として簡易委託化を進めることが必要である。

- ・鉄道運行の是非や利用促進について鉄道事業者と沿線自治体との間で協議が行われることは多いが、同様に鉄道駅の活性化に対しても、事業者と自治体、その他民間団体が協働して駅舎の管理・運営が行えるように簡易委託化等について議論できる場を設けることが必要である。

- ・支援が必要な利用者に対して、鉄道事業者以外は介助が一律禁止されており、現行の簡易委託駅ではバリアフリー化の観点から課題が残される。このため、鉄道事業者と駅舎の管理者との役割分担や責任問題を明確した上で介助を認める必要があり、簡易委託駅の管理者に対しては介助講習の受講を促すことが求められる。

本論文では、筆者らが自ら現地に赴き駅舎の管理者から直接ヒアリング調査を行っており、筆者らの本研究への意欲が感じ取れる。また調査対象とした委託駅も地域的な偏りのないようにかつ一定のサンプル数が得られるように適切に考慮されている。鉄道駅の無人化は、地域の顔としての拠点を消滅させ地域の衰退にもつながりかねず、要支援者の鉄道利用にとっても大きな障壁となるが、鉄道駅の簡易委託化は地域の住民や自治体がまちづくりに関わる契機となり、こうした課題を戦略的に解消するための有効な方策となるとの提言は示唆に富んでいる。また、委託化に対して自治体が大きな影響力を持つが、自治体間でみられる導入への温度差を埋めるためには国の支援が今後必要との指摘も傾聴に値する。このように本論文は鉄道駅の簡易委託に関して多くの有用な知見を与えており、こうした点で高く評価できる。今後は、実態のみならず事業の継続に向けて、簡易委託化による定量的・定性的な効果の把握・評価、事業収支などについても引き続き検討して頂きたい。その成果は、簡易委託化を導入する際の指針づくり、マニュアル化に繋がるのではないかと期待している。

上述したように、本論文は懸賞論文における優秀賞受賞にふさわしい労作であった。

次いで「奨励賞」に選ばれたのは、渡邊一平さん（京都産業大学文化学部）による「路線バスにおける系統番号への提案—京都のバスはなぜ“わかりにくい”のか？—」である。

本論文は、京都市内の路線バスについて、「系統番号」に焦点をあて現状を把握し、そこ

から得られる課題をもとに、新たな系統番号を提案することを目的としている。京都市内では、市営バスを中心に複数の事業者によりバスサービスが提供されているが、路線網全体はきわめて多数のバス路線から構成されているため複雑で、市民だけでなく観光客にとってもわかりにくいという指摘がなされている。こうしたことから、市民にとってはバス離れ、また観光客にとっても満足度の低下につながりかねないとしている。

具体的な提案として、「アルファベットと数字を併用した系統番号の活用」、「循環系統における周回方向の区別」、「3 事業者にまたがった共通の基準を用いた系統番号の付与」を中心に複数の改善点を挙げ、現行のすべての系統について新たな系統番号を提示している。このように、明確な問題意識のもとで現行のバス系統の課題を整理し、論理的に一つ一つ丁寧に系統番号の付け替えを行っている点で高く評価できる。今後は、現行のバス路線網を前提とした系統番号の改善に留まらず、地下鉄等の鉄道網との連携、市民と観光客のニーズの両立などの視点を踏まえたバス路線網の抜本的な見直しについても、継続して研究に取り組んで頂くことを期待している。

このように奨励賞を受賞された論文も、興味深いテーマが取り上げられており提案・提言に向けての意欲、情熱が感じられた。

コロナ禍もようやく沈静化し日常生活を取り戻しつつあり、最近では国内外からの観光需要も急激に増加している。大阪関西万博も開催まで余すところ 2 年となり目前に迫っており、急ピッチで準備が進められている。関西圏における交通・運輸・観光等の分野においてもようやく明るい兆しが見えつつあるように感じられる。こうした中、次年度も本懸賞論文を通じて、学・官・民における幅広い分野の次世代を担う皆さんから、将来のあるべき姿を見据えたより多くの独創的な提案・提言を行って頂くことを願っている。